

自己改革の取り組みのお知らせ

JAでは農家・組合員の所得の増大を目指し、
新たな施策に取り組みます。

補助事業の追加

①事業名

果樹園の土づくり推進助成(助成対象資材の10%以内)

②助成対象資材 (土壌改良を目的とした資材で、1資材あたり10袋以上購入した個人の農家が対象です。)

助成対象とする資材はJAながみね防除暦に記載されている土壌改良資材を基本に、対象資材は次のものとします。

- ・セルカ ・苦土入りセルカ ・消石灰 ・苦土石灰 ・アズミン ・みのり堆肥
- ・エースユーキ ・ネオグランエース ・カウボーイ ・牛ちゃんパワー

③助成条件

平成29年度(4月~3月)に購入したもの。対象者はJAの組合員とします。

④助成金の支払い

平成29年度3月末の購買供給実績を確認し助成金を平成30年5月末(予定)に支払います。

『らくらく出荷』柑橘類出荷者募集

新たな荷受け方法『らくらく出荷』を新設しました。

基本的には、家庭選別のいらない加工柑を取り除いただけの出荷となります。この柑橘類の出荷については、JA柑橘部会とは別であり、原則として一組合員の個人対応となります。現状、家庭選別が困難な方等、農家、組合員のみなさまの申込をお待ちしています。

お問い合わせは、最寄のJA営農生活センターまでお問い合わせ下さい。

■申込期限：平成29年9月25日まで

